第263回 教育研究評議会議事要録

- 1 日 時 令和6年6月20日(木)午後2時30分~午後4時15分
- 2 場 所 本部6階 大会議室 及び WEB (Teams 使用)
- 3 出席者 藤澤学長

玉置、河端、奥村、松尾、森山、白鳥、中畑、梅屋、貞好、近藤、津田、栗栖、 八田、宮尾、勇上、國部、内田、荒川、井上、村上、勝二、秋末、石田、小池、 磯野、臼井、大川、白井、万年、平山、佐侯、木村、松並、白川、吉田、北野、 西谷、土佐、眞庭、渡邊、菊池、村垣、山本、河合の各評議員

- 4 欠席者 木戸評議員
- 5 オブザーバー 外村監事、玉岡副学長、喜多副学長、近藤副学長、藤濤副学長、福本副学長、宮脇学長補佐、野田学長補佐、村尾カーボンニュートラル推進本部副本部長、伊藤バイオシグナル総合研究センター長、上井内海域環境教育研究センター長、滝口都市安全研究センター長、富永分子フォトサイエンス研究センター長、杉岡海洋底探査センター長、衣笠社会システムイノベーションセンター長、小澤数理・データサイエンスセンター長、上東計算社会科学研究センター長、松山先端膜工学研究センター長、片桐ウェルビーイング先端研究センター長、武田水素・未来エネルギー技術研究センター長、田中研究基盤センター長

6 議事

審議事項

(1) 教員の懲戒について

教員の懲戒処分を審査することについて説明があり、審議の結果、調査委員会を設置することを承認し、委員が指名された。

- (2) 学生の懲戒処分について 学生の懲戒処分について発議があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (3) 大学病院改革プランの策定について 神戸大学医学部附属病院大学病院改革プランを策定することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (4) 共創の場形成支援プログラムへの申請について 共創の場形成支援プログラムへの申請について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認 した。
- (5) 神戸大学学位規程の一部改正について 研究科に在学する者の学位論文提出手続を改めることに伴い、神戸大学学位規程を一部改正 することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (6) 神戸大学デジタルバイオ・ライフサイエンスリサーチパーク推進機構の改組について 地域中核・特色ある研究大学強化促進事業の推進にあたって必要となる機能を整備するため、 デジタルバイオ・ライフサイエンスリサーチパーク推進機構を改組することについて説明があ り、審議の結果、原案のとおり承認した。

(7) 神戸大学デジタルバイオ・ライフサイエンスリサーチパーク推進機構規則の一部改正 について

学内共同教育研究推進組織に置く神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター及び統合研究拠点についてデジタルバイオ・ライフサイエンスリサーチパーク推進機構の下に置くこと、並びに機構に新たに3つの室(グローバル・イノベーション推進室、研究 DX 環境推進室、バイオクラスター推進室)を設けること等に伴い、神戸大学デジタルバイオ・ライフサイエンスリサーチパーク推進機構規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(8) 国立大学法人神戸大学学則の一部改正について

教育研究評議会評議員の員数改定並びに学内共同教育研究推進組織に置く神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター及び統合研究拠点をデジタルバイオ・ライフサイエンスリサーチパーク推進機構の下に置くことに伴い、国立大学法人神戸大学学則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(9) 国立大学法人神戸大学教育研究評議会規則の一部改正について

女性教職員の活躍拡大の一環として教育研究評議会における女性評議員比率の向上を目指すことに伴い、構成員に関する規定を見直すため、国立大学法人神戸大学教育研究評議会規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(10) 大学院医学系研究科(仮称)の改革構想について

令和8年4月1日付けで、大学院医学研究科及び大学院保健学研究科を改組し、大学院医学系研究科(仮称)を新設する改革構想について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(11) 戦略企画室に置く部門の追加等について

令和6年7月1日付けで戦略企画室に新たに「総合 IR 戦略部門」を設置するとともに、情報戦略部門の名称を「ICT・情報セキュリティ企画部門」に変更することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(12) 神戸大学戦略企画室規則の一部改正について

戦略企画室に新たに「総合 IR 戦略部門」を設置するとともに、情報戦略部門の名称を「ICT・情報セキュリティ企画部門」に変更することに伴い、神戸大学戦略企画室規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- (13) 令和3年度実施大学機関別認証評価に係る対応状況報告書について 令和3年度に受審した大学機関別認証評価結果で改善を要する点として指摘を受けたこと に対しての対応状況について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (14) 学生受入に関する自己点検・評価結果及び対応措置の実施計画の進捗状況について 学生受入に関する自己点検・評価結果を踏まえた対応措置の実施計画について説明があり、 審議の結果、原案のとおり承認した。

(15) 教育課程、学生受入、学生支援、施設及び設備に関する自己点検・評価結果及び対応措置の 実施計画の公表について

神戸大学内部質保証指針に基づく「教育課程」「学生受入」「学生支援」「施設及び設備」の 担当組織による自己点検・評価結果を踏まえて策定した対応措置の実施計画及び進捗状況をホ ームページで公表することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(16) 法人全体の自己点検・評価について

本部及び各部局における自己点検・評価結果に基づき、法人全体の自己点検・評価が適切に行われているかを確認するとともに、自己評価書をまとめた全学的な資料を作成し、ホームページで公表することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

以上